

# トミザワ光の事業者変更に当たっての事前確認事項

【重要事項説明書】

Ver1.1

本書では「トミザワ光」へ事業者変更するにあたり、事前にご確認いただきたい事項についてご説明しております。本書に記載する「事業者変更」とは、光コラボレーション事業者が提供する光回線をご利用中のお客様が、「トミザワ光」へ移行することを意味します。

## 1. 事業者変更のお手続きにつきまして

事業者変更により、現在の変更元事業者とご契約者様との契約内容は解除となり、(株)トミザワと新たな契約となります。

## 2. 「事業者変更」の申込みにつきまして

(1) 事前に変更元事業者が定める「受付窓口」、又は「WEB」により事業者変更承諾番号を取得していただきます。

### 事業者変更承諾番号について

区分	内容
番号の払い出し	変更元事業者より払い出しを行います。払出時には契約IDが必要です。
払出条件	当該光コラボレーション事業者の回線であること。 当該回線が利用停止となっていないこと。 期限に関わらず、何度も払出が可能です。 ※同日内に複数回払出した場合は、最後に払出された番号のみが取次情報として連携されます。
有効期限	払出日を含め15日。 ※有効期限を超えると、変更先事業者にてお手続きができません。 ※複数回払い出すと過去に払出した番号は無効となります。

(2) 開始日は、転用申込日から5営業日以降となります。

(3) 事業者変更のお手続きにあたり、変更事業者にて保有していたご契約者様情報(契約者名、設置場所住所、利用中のサービス)を変更先事業者に通知する必要があるため、ご契約者様より情報開示の承諾をいただくことが前提となります。

## 3. 工事につきまして

条件	内容
現在ご利用中のサービスを継続	お客様宅内での工事は <b>不要</b> です。
事業者変更に伴いサービス品目変更を行う場合	派遣工事が必要な場合 お客様宅にお伺いして工事を行います。
	派遣工事が不要 端末機器等の取替えが必要時 事前に回線終端装置等を送付しますので、お客様ご自身での取り付けをお願いします。
端末機器等の取替えが不要時	お客様宅内での工事は不要です。

## 4. 引継ぎ内容につきまして

事業者変更時に光コラボレーション事業者が提供する光回線からトミザワ光へ引き継ぐ内容は以下のとおりです。

区分	内容
個人情報	現在の利用情報を引き継ぎます。(光回線のご利用場所、変更元事業者と契約するサービス、ひかり電話番号、請求先送付住所、契約者名 等)
契約ID、アクセスキー	契約IDとアクセスキーはそのままご利用いただけます。
付加サービス	弊社が提供する付加サービスは、引き継ぎます。 弊社が提供しない付加サービスについては、NTT東と継続して契約となります。 なお、事業者変更後にトミザワ光を解約した場合、NTT東と契約の付加サービスも解約になります。
回線終端装置等の端末	継続してご利用可能(一部継続してご利用いただけない端末があります。)
切替え工事	なし(事業者変更に併せて品目変更・移転等が伴う場合は工事が必要となります。)
手数料等	事業者変更手続き費 無料

## 5. 提供条件の変更について

(1) 事業者変更の対象となるサービスの提供料金、提供条件が変更となります。

(2) 事業者変更の対象となる付加サービスの提供事業者が変更先事業者とならず、NTT東日本からの提供となるケースがあります。

(3) 変更元事業者の独自サービス、オプション、保有していた特典ポイント等の取扱いについて、継続されない可能性がありますので、現在お使いの変更元事業者へ確認してください。

(4)NTT東日本から直接提供を受けている付加サービスがある場合NTT東日本が変更先事業者へ当該サービスの契約情報を開示する場合がありますのでNTT東日本にご連絡をお願いいたします。

HPアドレス	http://flets.com/app10/kajji/ ページ中段「インターネットでのお手続き」より表示
センタ名称/連絡先番号	東日本開示承諾受付センタ/:0120-112335
受付開始日	2019年7月1日
受付時間	[電話]9:00~17:00[WEB]8:30~22:00 ※土日・休日も受付
休業日	

#### 6. 請求につきまして

- (1)ご利用料金に関しましては変更前日までは、変更元業者からのご請求となり変更日以降は当社からのご請求となります。また、「テレビ視聴サービス」にご加入のお客様は、事業者変更日に関係なく定額で変更元事業者から請求となります。
- (2)変更元事業者の光回線に伴う、初期・移転工事費の分割払い中の場合は事業者変更完了月以降の工事費残額を変更元事業者へ一括でお支払いください。

#### 7. 事業者変更後のキャンセルにつきまして

- (1)事業者変更後キャンセルの手続きにより戻せるのは事業者変更手続き時の変更元業者との契約となります。それ以前まで遡って戻すことはできません。
- (2)事業者変更後のキャンセル承諾番号及び「契約者名義」を変更元(キャンセル元)事業者に申請いただく必要がございます。
- (3)事業者変更後キャンセル承諾番号の有効期限内に変更元事業者にお申しいただく必要がございます。
- (4)切替日程は変更元事業者(キャンセル先事業者)との調整が必要になります。
- (5)事業者変更後のキャンセル日以降のご利用分は、変更元(キャンセル先)事業者からの請求となります。

#### 8. 注意事項

- (1)事業者変更に伴い品目変更を行う場合は有償となります。
- (2)事業者変更に伴いプロバイダサービスの変更が必要な場合があります。ご利用中のプロバイダにご確認ください。
- (3)事業者変更の実施に伴い、プロバイダが切り替わり、メールアドレスが変更になる可能性がございますので、詳しくは現在お使いのプロバイダへご確認いただき、解約等のお手続きをお願いいたします。また、現在お使いのプロバイダへの費用(解約違約金等)も発生する可能性があるため、現在お使いのプロバイダへご確認ください。
- (4)トミザワ光はベストエフォート型サービスであるため、通信速度や品質はお客様がご利用時の回線の混雑状況などによっては、表示よりも遅い速度しか出ない場合や速度低下が起こるなどの場合がございますのでご理解ください。
- (5)ひかり電話・フレッツテレビ・リモートサポートサービスは、事業者変更後に弊社よりサービスが提供されます。ただし、フレッツテレビをご利用の場合「テレビ視聴サービス」の契約はお客様とスカパーJSAT(株)との契約となります。

登録番号株式会社トミザワ:第A-26-14057号  
届出番号株式会社トミザワ:第C1907284号

記載内容は令和2年1月24日現在のものです。

株式会社トミザワ

